

夕張市先進不妊治療費等助成事業のご案内

夕張市では医療保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療の費用と治療に伴う交通費の一部を助成しています。



1. 対象となる方

- (1) 申請日において夫婦のいずれかが市内に住所を有する者
- (2) 婚姻をしている夫婦（事実婚関係にある者も含む）
- (3) 先進不妊治療を受けた治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦
- (4) 他の市町村において、先進不妊治療に要した費用の助成を受けていない者
- (5) 厚生労働省へ届出を行っている又は承認されている医療機関において、先進不妊治療を受けた者

2. 対象となる治療

先進医療として厚生労働省が告示している不妊治療

・子宮内膜刺激術（SEET法） ・タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 ・子宮内膜擦過術（子宮内膜スクラッチ） ・ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択（PICSI） ・子宮内膜受容能検査1（ERA） ・子宮内細菌叢検査1（EMMA/ALICE） ・二段階胚移植術	・子宮内細菌叢検査2（子宮内フローラ） ・子宮内膜受容能検査2（子宮内膜受容期検査）（ERpeak） ・強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術（IMSI） ・膜構造を用いた生理学的精子選択術（Zymot） ・タクロリムス投与療法 ・着床前胚異数性検査
--	---

3. 助成内容

(1) 治療費

医療保険適用の特定不妊治療と併用して実施した先進不妊治療費（検査料を含む）のうち、7割（最大35,000円）を助成します。助成回数は、保険診療となる不妊治療と同じ回数です。

治療開始時の妻の年齢	助成上限回数
40歳未満	1子につき通算6回まで
40～43歳未満	1子につき通算3回まで

(2) 交通費

距離区分に応じ、下表を上限として助成します（1回の治療につき、5回まで）

距離区分（片道）	助成額
25km 以内	対象外
25km を超えて 50km まで	953 円
50km を超えて 75km まで	1,633 円
75km を超えて 100km まで	2,133 円

＊100 kmを超える場合の助成額は申請書（様式第1号）をご確認ください。

4. 助成手続き

- 1回の検査・治療の終了ごとに、治療が終了した日から60日以内に申請してください。
 - 治療が終了した日の属する年度内に申請してください。
- ※期限内に申請が間に合わない場合や3月末に治療を終了し4月以降の申請になる場合は、市保健係にご連絡ください。

5. 申請に必要なもの

次の書類をそろえて、市保健係まで提出してください。

申請書類は保健福祉課窓口でもお渡しできますが、夕張市ホームページからダウンロードすることができます。

- ① 夕張市先進不妊治療費等助成事業申請書（様式第1号）
- ② 夕張市先進不妊治療費等助成事業受診等証明書（様式第2号）
治療終了後に医療機関で作成を依頼してください
- ③ 領収書及び明細書の写し
- ④ 公共交通機関の領収書の写し、
または自宅から医療機関までの経路が分かる書類（GoogleMap等）
- ⑤ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写し
- ⑥ 申請者の振込先口座がわかるものの写し
- ⑦ 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）
夫婦が別世帯または事実婚の場合に提出が必要です
・法律婚の場合：戸籍謄本1通
・事実婚の場合：夫婦それぞれの戸籍謄本
- ⑧ 事実婚関係に関する申立書（様式第3号）
事実婚の場合に提出が必要です

先進不妊治療助成事業に関する申請・問い合わせ先

夕張市 保健福祉課 保健係

電話 0123-52-3106（平日8:45～17:30）

〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地 夕張市役所2階③番窓口



不妊・不育に関する相談

◆不妊専門相談センター

医師が不妊症や不育症に関する専門的な相談に応じています

場所：おびひろARTクリニック（帯広市東3条南9丁目3番地）

メール相談：office-oac@keiai.or.jp

（相談は、月曜日から土曜日にメールにて受け付け、随時回答します）

◆女性の健康サポートセンター

保健師などが女性のライフサイクルに応じた様々な悩みや不安に対して、広く相談を受けています

場所：北海道岩見沢保健所（岩見沢市8条西5丁目1番地）

面接相談（予約制）、電話相談

電話 0126-20-0122